

平成29年度(2017年度)事業計画書

自 平成29年(2017年) 4月 1日

至 平成30年(2018年) 3月31日

公益財団法人 高エネルギー加速器科学研究奨励会は、高エネルギー加速器科学及び関連技術の研究を助成し、加速器科学の振興を図り、もって我が国と海外との学術研究の推進を図ることを目的として次の事業を行う。

1. 研究に対する助成事業

(1) 助成対象

高エネルギー加速器科学及びその関連技術に関し、優れた業績を有する国内及び海外の研究者・技術者に対する研究助成を行う。

- ① 加速器の原理・物理・技術に関する研究
- ② 加速器を用いた研究のための測定技術や装置の開発研究
- ③ 高エネルギー加速器を用いた研究
- ④ 我が国及び海外の加速器科学の振興のために特に必要と思われる研究
- ⑤ 上記研究に必要な国内旅費

(2) 助成件数……5件程度

(3) 選定方法

選考委員会において申請書の審査を行い決定する。

(4) 報告の義務

助成を受けた者は研究成果の報告書を提出する。

(5) 募集期間

平成29年(2017年)4月～12月末日

2. 国際交流に対する助成事業

(1) 助成対象

- ① 高エネルギー加速器科学及びその関連技術に関し、優れた業績を有する国内の研究者及び技術者を海外に派遣する場合に助成する。
- ② 高エネルギー加速器科学及びその関連技術に関し、優れた業績を有する海外の研究者及び技術者を招聘する場合に助成する。

(2) 助成件数……5件程度

(3) 選定方法

選考委員会において申請書の審査を行い決定する。

(4) 報告の義務

助成を受けた者は研究成果の報告書を提出する。

(5) 募集期間

平成29年(2017年)4月～12月末日

3. 国際会議・国際研究集会等に対する助成事業

(1) 助成対象

国内において開催される高エネルギー加速器科学及びその関連技術に関する国際会議・国際研究集会等で高エネルギー加速器科学研究機関が主催する場合に助成する。
上記会議等に必要となる国内旅費及び機器購入費等の費用

(2) 助成件数……5件程度

(3) 選定方法

選考委員会において申請書の審査を行い決定する。

(4) 報告の義務

助成を受けた者は研究成果の報告書を提出する。

(5) 募集期間

平成29年(2017年)4月～12月末日

4. 研修会等の開催事業

(1) 高エネルギー加速器セミナー(OHO' 2017)の開催

(高エネルギー加速器研究機構及び総合研究大学院大学との共催)

- ・開催日：平成29年9月5日(火)～9月8日(金)
- ・テーマ：「マイクロ波の基礎」
- ・会場：高エネルギー加速器研究機構 3号館セミナーホール
- ・参加費：賛助会員、大学生・大学院生…無料
(テキスト代) 研究機関職員 2,000円、一般企業職員 5,000円

(2) 講演会の開催(主催)

- ・開催日(予定)：平成29年10月
- ・会場(予定)：アルカディア市ヶ谷(東京)
- ・参加費：賛助会員は無料、他の参加者は資料代

5. その他の助成事業

(1) 高エネルギー加速器科学インターンシップへの助成

(高エネルギー加速器研究機構との共催)

高エネルギー加速器研究機構は、幾多の優れた学術的成果を生み出し、今日では加速器科学における世界の研究センターの一つとなっている。

この高い研究レベルと研究への意欲・情熱を維持し、更に強化することが重要で、継続的な人材の育成を図るため、大学の3・4年生及び大学院修士課程の学生を対象とした「加速器インターンシップ制度」が必要となる。

この制度では、高エネルギー加速器研究機構のつくばキャンパスと東海キャンパスで進行している加速器の開発や運転に大学生(大学院生も含む)を一定期間受け入れて、その研究計画に参加させる。

この大学生(大学院生も含む)を受け入れるための財政支援を行う。

(2) 科学と音楽の饗宴2017の開催(高エネルギー加速器研究機構との共催)

6. 研究者及び研究グループに対する顕彰事業

(1) 奨励賞の名称・概要

- ① 西川賞 高エネルギー加速器ならびに加速器利用に関する実験装置の研究において、独創性に優れ、かつ論文発表され、国際的にも評価の高い業績をあげた、原則として50才以下(応募締切時)の単数または複数の研究者及び技術者
- ② 小柴賞 素粒子研究のための粒子検出装置の開発研究において、独創性に優れ、国際的にも評価の高い業績を上げた、原則として50才以下(応募締切時)の単数又は複数の研究者及び技術者
- ③ 諏訪賞 高エネルギー加速器科学の発展上、長期にわたり顕著な寄与があつたと認められる研究者及び技術者
- ④ 熊谷賞 開発研究、施設建設など長年の活動を通して、高エネルギー加速器や加速器装置への顕著な貢献が認められる企業の加速器関係者

(2) 奨励賞の内容

賞金は各賞30万円とする

表彰盾は課題毎に授与する

(3) 表彰件数……各賞合わせて5件程度

(4) 選定方法

選考委員会において各賞受賞対象の審査を行い、理事会において決定する。

(5) 募集期間

平成29年(2017年)4月～10月上旬

(6) 報告の義務

受賞者は受賞課題に対する研究成果の報告書を提出する。

7. 加速器科学に関する知識の普及・啓蒙事業

一般社会に対し、高エネルギー加速器科学に関する知識の普及・啓蒙活動を行う。

(一般公開・奨励会ホームページ・奨励会パンフレット・奨励会情報誌FASだより等によるPRを行う)

8. 出版物の編集及び刊行事業

高エネルギー加速器科学及び関連技術の研究成果を加速器科学の振興の為、我が国の研究推進を図ることを目的として出版物を発行する。

- ① FASだより(公益財団法人広報誌)……賛助会員等に配布・130部……年3回発行
- ② 高エネルギー加速器セミナーテキスト…賛助会員・セミナー参加者に配布・70部
……………年1回発行
- ③ HIGH・ENERGY・NEWS……………賛助会員等に配布・75部……年4回発行

9. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業を行う。